

平成30年度 第2号



三鷹の水車「しんぐるま」(三鷹市)

三鷹市大沢の里水車経営農家に、通称新車(しんぐるま)と呼ばれる、日本でも有数の水車があります。しんぐるまは野川沿いに位置し、その機構の素晴らしさと文化財的価値の高さから、東京都から「武蔵野(野川流域)の水車経営農家」として有形民俗文化財の指定を受けており、さらに、日本機械学会からは「旧峯岸水車場」として機械遺産の認定を受けています。

公開時間：午前10時～午後4時(11月～3月)
午前10時～午後5時(4月～10月)

入場料：200円

休館日：火曜日。ただし火曜日が祝日の場合は開館し、翌日以降の最初の平日に休館する。
年末年始(12月28日から1月4日)

■ 目次 ■

巻頭言
 犯罪抑止と再犯抑止に必要な「仁」……………(1)
 初春研修・新年会……………(2)
 第7ブロック保護司組織運営連絡協議会……………(3)
 東京更生保護事業関係者顕彰式典……………(3)
 社会を明るくする運動……………(4)
 BBS会との合同研修……………(5)
 地域活動推進協議会講演会……………(5)
 多摩地区保護司会連絡協議会 保護司全体研修会……………(6)
 ぶんくつビックス……………(7)
 地域別定例研修……………(7)
 更生保護女性会活動報告・桐友会だより……………(8)
 四市の映像……………(8)
 退任保護司・新任保護司紹介 弔意……………(8)
 編集後記……………(8)

(8)(8)(8)(8)(7)(7)(6)(5)(5)(4)(3)(3)(2)(2)(1)

昨年八月、第56代武蔵野警察署長として着任しました玉川です。どうぞよろしく願いいたします。

さて、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、儒教には「仁(じん)」という教えがあります。これは、「他人に対する親愛の情、優しさ」、「人の立場に立つてものを考え、人を人として遇すること」とされています。警察の立場で言えば、「警察を頼られて来る方々に対し、機械的・事務的にならず、相手の立場に立った対応をしない」「罪を犯した者にも人として相対しなさい」ということだろうと思います。今回、この寄稿文のご依頼をいただき、「保護司信条」を知るに至り、保護司の皆様にも「仁」が欠かせないものであると改めて感じました。特に一番目の信条は、まさに「仁」そのものであるかと思えます。ところで、警察には「犯罪抑止」という考え方があります。これは官民一体



犯罪抑止と再犯抑止に必要な「仁」
第56代武蔵野警察署長 玉川 司

と云った活動を展開し犯罪の発生を防いでい、を記録し、日本の安全神話が揺らぎました。そこで全国警察は、自治体や関係機関そして民間ボランティアの方々と協働して犯罪抑止に力を注ぎ、その結果、今日では当時の半分まで犯罪の発生を抑えるに至っています。そこには、保護司の方々の「再犯抑止」効果もあつたと確信しています。一度犯罪に手を染めてしまった者の更生を支援すること新たな犯罪を生まないようにする、思うに、保護司の活動は「犯罪抑止」そのものです。そして、元々個人的な縁のない者に手を差し伸べる活動は、正に「仁」の体現と言えるでしょう。そのご活動に新たためて深い敬意と感謝を申し上げます。結びに保護司の皆様のご健勝とご多幸、そして北多摩東地区保護司会の益々のご隆盛を祈念申し上げます。

は官民一体となつた活動を展開し犯罪の発生を防いでい、を記録し、日本の安全神話が揺らぎました。そこで全国警察は、自治体や関係機関そして民間ボランティアの方々と協働して犯罪抑止に力を注ぎ、その結果、今日では当時の半分まで犯罪の発生を抑えるに至っています。そこには、保護司の方々の「再犯抑止」効果もあつたと確信しています。一度犯罪に手を染めてしまった者の更生を支援すること新たな犯罪を生まないようにする、思うに、保護司の活動は「犯罪抑止」そのものです。そして、元々個人的な縁のない者に手を差し伸べる活動は、正に「仁」の体現と言えるでしょう。そのご活動に新たためて深い敬意と感謝を申し上げます。結びに保護司の皆様のご健勝とご多幸、そして北多摩東地区保護司会の益々のご隆盛を祈念申し上げます。

平成31年

初春研修・新年会

初春研修・新年会が、1月18日(金)東急REIホテルで79名出席のもと開催されました。

初春研修は清原慶子三鷹市長を講師に「立ち直りを支える地域のチカラ」をテーマに研修を

受けました。三鷹市の事例を紹介しながら、犯罪の予防、罪を犯した者の立ち直りは保護司だけの力では厳しく、社会資源の活用と連携が重要であることを述べられていました。犯罪者の多様性・高齢化等を考えると社会資源の活用と連携の重要性を痛感し、今後の保護司の更生保護活動に活かしていきたいと思えます。

新年会は星野会長の挨拶後、平成30年の藍綬褒章、法務大臣表彰、全国保護司連盟理事長表彰、関東地方更生保護委員会委員長表彰、関東地方保護司連盟会長表彰の各受彰者に、会より記念品が贈呈されました。

来賓の武蔵野市長、小金井市長と国分寺市副市長、4市議会を代表して武蔵野市議会議長に挨拶を戴き、前会長須崎様の乾杯後、抽選会を行い、和やかなうちに副会長の閉会の辞にてお開きとなりました。

(総務部長 須藤 利一)

平成31年 北多摩東地区保護司会 初春研修・新年会



第7ブロック 保護司組織運営連絡協議会

今年度は北多摩東地区が当番で10月23日に武蔵野スイングホールで開催されました。

協議題は『保護司の安定的確保と保護司の育成(東京の保護司活動を次代につなげるために)』で5地区の保護司会から意見発表がありました。

当地区の出席者は23名、発表は小金井分区の小山茂副会長でした。「司法書士会・行政書士会な



どの専門職団体、市役所の退職者、町会などに働きかけて候補者を確保するとともに、新任者には事前研修を行い緊張をほぐすようにしている」と報告しました。

ほかの地区からは「保護司候補者検討協議会活動が定着している(府中)」、「中途退会者を出さないために保護司会全体で後輩を育てる意識を持つ(北多摩北)」、「早い段階で役割を任せることで新任者にも責任感を持ってもらう(調布・狛江)など興味深い報告がありました。

最後に田中一哉東京保護観察所長が「法務省としても保護司の立派さばかりを全面に出しすぎず、やりがいや楽しさを伝える広報をしていきたい。また今まで以上に市町村にも保護司会活動への協力を仰ぎたい」と話されました。

(小金井分区 佐藤美由紀)



**東京更生保護事業関係者
顕彰式典**

平成30年度の東京更生保護事業関係者顕彰式典では、北多摩東地区保護司会の関係者34名の方々がその功績を顕彰されました。

法務大臣表彰

林 邦子(三鷹)
星野 直治(三鷹)

全国保護司連盟理事長表彰

田中 良人(国分寺)
横山 昌弘(小金井)

関東地方更生保護委員会委員長表彰

大澤 正男(小金井)
村雲 祐一(武蔵野)
佐藤 美由紀(小金井)
和地 誠一(国分寺)
松友 了(国分寺)

関東地方保護司連盟会長表彰

宇田川 正浩(三鷹)
中里 英亮(武蔵野)
鈴木 忠良(小金井)
吉野 武(三鷹)
高橋 豊(武蔵野)

東京保護観察所長表彰

飯村 雅洋(武蔵野)
藤尾 忠洋(小金井)

遠藤 百合子(小金井)

高橋 榮治(武蔵野)

坂田 米子(国分寺)

小泉 利康(国分寺)

林 博行(国分寺)

東京都保護司会連合会会長表彰

青山 真市郎(武蔵野)

中川 知子(武蔵野)

小俣 崇(三鷹)

緑川 道夫(国分寺)

小山 直子(小金井)

渡邊 芳弘(武蔵野)

日本更生保護女性連盟会長表彰

林 邦子(三鷹)

**関東地方更生保護委員会委員長感謝状
更生保護女性会員**

池谷 敏子(国分寺)

関東地方更生保護女性連盟会長表彰

中村 扶佐子(武蔵野)

**東京保護観察所長感謝状
更生保護女性会員**

五十嵐 京子(小金井)

片野 理代(三鷹)

東京更生保護女性連盟会長表彰

井口 久美子(武蔵野)

宮尾 康子(国分寺)

第68回

社会を明るくする運動

「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

小金井分区

小金井なかよし市民まつり

10月20日・21日、小金井公園において「第46回なかよし市民まつり」が開催されました。会場には約120店が並び、多くの人で賑わいました。小金井分区では、刑務所の作業製品の販売を行い、収益金は更生保護施設へ寄付いたしました。併せて、20余名の中高校生ボランティアにより、薬物乱用防止啓発活動を行いました。



国分寺分区

国分寺まつり

平成30年11月4日(日)、時折小雨に見舞われる不安定な天候の中、例年どおり武蔵国分寺公園にて「第35回国分寺まつり」が盛大に開催されました。社明推進委員会のブースでは、保護司と共に社明構成団体であるPTA連合会の方も参加していただき、多くの来場者で賑わいました。

私たちは刑務作業製品の販売、石鹸作りのワークショップ、ポケットティッシュ・ひまわりの種等の配布で社明活動をPRしました。毎年の刑務作業製品の出店を心待ちにし



ている方々も多かったです。前日も大好評だった石鹸作りのワークショップは、親子連れで終始順番待ちをするほどでした。このような人気のある体験型コーナーで、社明の更なるPR活動を検討していく必要性もあると強く感じました。

(水野 瑠美)

三鷹分区

八幡大神社例大祭



年版のギネスブックに日本一のダイヤモンドとして掲載されたそう

明治6年に創建された下連雀八幡大神社の祭礼が9月の第二土曜、日曜の2日間盛大に行われました。例祭に渡御する2基の神輿の内二宮神輿の屋根の鳳凰の目は3カラットのダイヤモンドで、1994

です。私達は日曜日にその神輿の後について第68回社会を明るくする運動を、多くの人に知ってもらうためパレードに参加しました。昨年比べ、犯罪を犯す人が大幅に減って皆に知ってもらったことの大切さを感じました。

(笠岡 展子)

武蔵野分区

むさしの青空市

第38回むさしの青空市が、11月11日午前10時より武蔵野市民公園にて開催されました。刑務作業品、更生保護女性会の手芸品等を販売し、ポケットティッシュやカットパン等を配布しました。特に、棒状石鹸は人気で、早々に売り切れました。

このよ

うに、啓発品を配布することや、作業製品を販売すること、一人で



にこの運動を理解していただき、犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域作りとなることを願っています。

(望月 加奈子)

BBS会との合同研修

9月13日(木)午後1時半から川越少年刑務所にて今年度のBBS会との合同研修を実施しました。羽田主任官、星野会長始め4分区の保護司13名、BBS会員17名が出席しました。

当日は午前11時半に小金井市役所に集合し、マイクロバスにて現地へ向かいました。車中、車内研修として、千本木地活部長から保護司と北多摩東地区の概要について、また羽田主任官から保護観察に至るまでの手続きの流れについて説明がありました。

川越少年刑務所では、所内の様々な施設を巡回しながら丁寧に案内していただき、受刑者の作業風景や生活環境を知ることができました。中でも3Dプリンターを使った設計や自動車車検、理容実習など職業訓練や資格の取得に非

常に力を入れているのが印象的でした。その後、会議室にて質疑応答が行われ、BBS会員からも多くの質問の手が挙がり、また担当職員の誠実な受け答えも相まって、予定時間を超過するほど熱心な質疑応答となりました。

記念撮影終了後、小金井市へ戻り、午後五時からレストラン葦にて懇親会を行いました。羽田主任官、星野会長の挨拶に続き、本日の研修の感想についてBBS会員を含め全員から一言ずつ発表していただきました。BBS会員からは「貴重な体験ができた」等の感想が多く聞かれ、大変充実した合同研修となりました。



(地域活動部 藤尾 忠洋)

平成30年度
地域活動推進協議会講演会
『回復への道』

11月5日(月)午後2時から、小金井市市民会館(萌え木ホール)で平成30年度地域活動推進協議会「講演会」が開催されました。当日は、4分区の保護司43名、関係機関の関係者32名、他3名の計78名が参加しました。講演会は、東京保護観察所柴田支部長の挨拶から始まり、講師としてお招きした、警視庁組織犯罪対策部組織犯罪対策第五課警部 蜂谷嘉治氏の『回復への道』と題した講演が行われました。

蜂谷氏は、約25年間に及ぶ薬物捜査経験を生かし、「逮捕するだけが刑事の仕事ではない」をモットーに平成21年8月から薬物再乱用防止支援活動『NODRUGS』を開催し、自ら逮捕した薬物乱用者やその家族を集めてセミナーを行っています。

講演では、昨年度都内での全薬物関係の逮捕者は1298名で全国の逮捕者の18.5%を占め、薬物のうち大麻が627名で、30歳以下が317名という実態を説明し、大麻

の蔓延と低年齢化が進んでいるということを指摘されていました。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、「安心・安全な街に薬物は要らない」という観点で取組みを強化していく必要があると強調されていました。

講演終了後に4分区に分かれ、『各分区・各市の薬物防止対策について』をテーマに分科会が行われ、各グループで出された意見等の発表がありました。

最後に、東京保護観察所立川支部 羽田主任官から講評を頂き、とても充実した講演会でした。

平成30年度
地域活動推進協議会・講演会



(地域活動部 高橋 榮治)

平成30年度 多摩地区保護司会連絡協議会 保護司全体研修会
宮本 信也氏講演会
『発達障がいへの理解と支援』
『愛着問題も含めて』

1月23日(水)、たましんRISURUホールにて、宮本信也先生の講演『相手を知ればきつと心を通じる……「発達障がい」の理解と支援』が開催され、70名を越える方が参加されました。

宮本信也先生は、小児科医にして、発達行動小児科学の権威。小児の発達と行動の問題は医療だけの事ではなく、教育や福祉など多彩な領域でも取り扱われる問題であり、これら関連領域が連携することとで、小児の問題への適切な支援が実現すると提唱されています。そこには当然、我々保護司もまた重要な役割を担っていると考えられます。特に保護観察対象が少年である場合に、私たちが、発達障害を理解していることの意義を、この講演から受け取りました。発達障害とは、自閉症スペクトラム障害(ASD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)、アスペルガー症候群など広汎性発達障害を含む幅広い概念であり、かつての自閉

『発達障がいへの理解と支援』
『愛着問題も含めて』



症イメージにある知能障害は極めて限定的な一面で、知的な遅れのない発達障害が多いことなど、特徴と基礎知識を深めることができました。ASDの人たちとの会話がかみ合わないことは、言葉に対するコアイメージの違いであり、会話の中で省略された文章の想像にあることなど、具体的事例からの学びはともわかり易いものでした。保護観察における配慮として、話し方や遵守事項の説明方法、問題行動への対応例なども示していただきました。矯正・保護の領域においても、発達障害特性に配慮した工夫が必要であると強く感じた講演でありました。

(研修部長 尾崎 幸信)

ぶ
ん
く
ト
ピ
ツ
ク
ス

三鷹分区

管外日帰り研修に参加して

12月6日、法務省赤れんが棟の見学と東京地方裁判所の視察をしました。法務省展示室



は、明治激動期に西洋人達の尽力のもと、近代日本法を作り上げた沿革・行政資料、事件史料等が展示されており、その中でも当時の処罪方法の惨めさや、毛筆文字の美しい古文書が対象的で司法制度の変様を感じることができました。次に、地方裁判所で実際の裁判を2班に分かれ私は傷害事件を傍聴しました。法廷は緊張感に包まれた中で裁判官・検事・弁護士・被告人の尋問等のやり取りがスピーディーに行われており、一日に何十件もの裁判を各法廷でやっていることに驚きました。被告人は傷害事件で7年間服役し出所後半年で同じよう

な傷害で再犯した事件でした。

再犯防止の推進活動は不可欠であり、微力ながら、社会を明るくする運動にも一層努めたいと思えました。
(大羽 千世)

小金井分区

更生保護法人 紫翠苑視察

12月7日、小金井分区の保護司12名は、保護観察官、市役所職員数名とともに、かねてより交流のある更生保護施設紫翠苑を視察してきました。施設長から沿革や実情などの詳しいお話があり、その後、施設を見学させてもらいました。現在、9名の入所者がいるとのことでしたが、皆、職場や学校に行っているのか、姿は見かけませんでした。しかし、写真などで入所者の普段の様子を見ると、様々な人が楽しく寄り添って暮らしている様子分かりました。

もつとも、元受刑者の生活を支えることは簡単なことではなく、仕事や医療などのサポートをはじめ、近隣住民との関係調整や施設の職員の欠員補充、運営のための予算確保など、問題は山積みとのことでした。そんな中、少しでも、入所者の更生のお手伝いをしたいという施設長の熱意は、大変大きなものがあり、各保護司も自らの職務を振り返りつつ、互いに想いを共有する時間を持つことができたと思います。
(霜鳥 文美恵)



国分寺分区

なぜ、再犯防止？

電車の中で、2人の奥さんが「再犯防止」の話をしているのので、耳をそば立てて聞いたたら、「外反母趾」の話だった。

11月30日(金)国分寺分区の研修会が開催された。講師は、東京保護観察所田中所長で、「再犯率」が増え「再犯防止」がクローズアップされている経緯について、ジョークを交え話された。直接に話はないが、来春に予定される都の再犯防止計画の策定を機に、

「国分寺市など各自

治体が、地域の特性を生かした再犯防止対策を講じること」

そして「保護司・保護司会が積極的にバックアップすること」への期待が、所長の言葉の端々に感じられた。

他分区の方を含めて、参加された保護司の皆さんは気づかれたでしょうか？
(須崎 英夫)



武蔵野分区

水府学院を訪れて

12月5日(水)春の嵐のような朝、参加者19名で茨城県にある水府学院へ研修に行ってきました。教官のお話の中で「自己実現」

「自分で考える 自主性、自律(立性)」という言葉が何度も繰り返されていたのが印象的でした。入院してくる少年達に一番伝えたいことと話されていました。そしてもうひとつ印象的だったのは「食育」ということ。子ども達の心の成長が追いつかないのは食環境の変化も影響している。ピ

タミン、ミネラル、カルシウム不足がキレる要因の一つだったり、肥満、糖尿病のような生活習慣病の子ども達はやる気がおきなかつたり……。一緒に食べる大切さ、独り立ちする力を養う大切さなど、食育することから学ぶことがある。食事をきちんと摂ることで少年達はどんどん変わっていく。ということを話されていました。



子ども達の食環境を整えることは、周りにいる大人の責任でもあると思います。自分自身にも気づきを頂く貴重な研修でした。

(伊藤さつき)

地域別定例研修

平成30年度 第Ⅱ期地域別定例研修
研修テーマ

「薬物事犯者の処遇について」

第Ⅱ期地域別研修が11月15日(木)武蔵野スイングホールで、11月22日(木)国分寺本町・南町地域センターで開催されました。
北多摩東地区担当の羽田主任官

の講義では薬物乱用防止プログラムの解説、「コアプログラム」の一部体験によるケーススタディーを行い、同時に実施する簡易薬物検出検査の重要性と「ステップアッププログラム」を学び、質疑応答にて終了しました。

刑の一部執行猶予制度が施行され2年が経過しました。現在、この制度に基づく判決を受けた者の9割以上が薬物事犯者となっています。薬物事犯者は実刑刑務所出所者の中でも、覚せい剤取締法違反により受刑した者の2年以内再入率は約19%と特に高いものであり、断薬することの難しさが窺われます。これより、地域との連携

の必要性や、担当保護司に求められる観点、知識、信頼関係の構築など、私たちがどのような関わり方をしていくことが有効なのかを改めて考える研修となりました。

(国分寺分区 尾作 義明)

第Ⅲ期地域別定例研修

研修テーマ「再犯防止と地域連携」

- 武蔵野・三鷹 2月15日(金) 武蔵野スイングホール
- 小金井・国分寺 2月22日(金) 国分寺本町・南町センター

更生保護女性会活動報告 栃木刑務所視察

北多摩東地区更生保護女性会
会長 立川 八重子

10月31日(水)理事39名で栃木刑務所を訪問しました。

全国に、11ヶ所ある女子刑務所の中で最大の施設です。入所者は、625名(外国人151名)です。外国人は、タイ、フィリピン、中国をはじめ37カ国の受刑者が収容されています。罪名は、覚せい剤245名、窃盗188名、殺人47名、年齢別では、30代、40代、50代が62%を占めています。

刑務所では、受刑者の円滑な社会復帰のために、特別改善指導(薬物依存離脱指導、交通安全指導など)が行われています。

職業訓練の中には美容科や総合美容技術科があり、美容免許やエステの資格がとれるということでした。



所内は、きれいに手入れされている庭に、秋咲きのバラが咲きみだれていました。大変静かで穏やかな雰囲気的女子刑務所でした。

桐友会だより

山代 法道



東京桐友会の活動

平成30年9月5日「第37回東京桐友会会員の集い」がアルカディア市ヶ谷で開催。総会後の長寿会員の顕彰では張原民子会員に米寿の記念品が贈呈された。続いて清興。

会報第34号の配布(北多摩東地区から10名が投稿し掲載)。当日、北多摩東から小山茂保護司会副会長及び会員8名が参加。

平成31年2月22日、第2回理事会を開催。平成31年度の事業計画、予算(案)審議。

北多摩東桐友会の活動

地区の活動は例年に同じく地区や分区の主催する社会を明るくする運動、管外研修、叙勲等の祝賀会等に参加。今年度は、武蔵野分区、小金井分区に加え、会員の増加した三鷹分区も会員懇親会を開催。三鷹では保護司の有志も参加。

年二回発行 昭和四十八年十月一日創刊

平成三十一年三月一日発行

三鷹市：仙川公園「平和の像」

みたか100周年記念事業の一環として、平成元年11月、故北村西望氏の代表作「平和祈念像」を、三鷹の平和のシンボル「平和の像」として、建立したものです。この像の原型は、長崎市に建立された像をもとに作成されました。作者の北村西望氏は、三鷹市に隣接する井の頭自然文化園内にあったアトリエで、長年、創作活動が続けられ、三鷹市と深く関わりをもっていたそうです。「平和の像」の建立にあたっては、市民による組織「みたかに平和の像をつくる市民の会」が発足し、募金活動によって、多くの市民からの浄財が寄せられました。



武蔵野市：吉祥寺駅北口駅前広場「はな子像」

戦後アジアゾウとして初めて来日し、平成28年5月26日に国内最高齢の69歳で生涯を閉じた井の頭自然文化園のゾウの「はな子」に対して、感謝の意を表し、翌年5月に吉祥寺駅北口駅前広場に銅像が設置されました。吉祥寺「はな子」像設置実行委員会が中心となり、市民や日本全国の「はな子」を愛する方々からの募金により完成しました。



彫像

国分寺市：国分寺駅南口

「かがやきの像」

国分寺駅南口の階段を降りた正面に「かがやき」という親子の像があります。国分寺駅の改良・自由通路の新設を機に、歴史と文化の街「国分寺市」のさらなる発展を祈念し、平成元年2月28日に建立されたものです。



小金井市：

武蔵小金井駅北口「裸婦像」

武蔵小金井駅北口を出ると、駅前に「世界連邦平和宣言都市」と書かれている裸婦像があります。これは、市内在住の彫刻家尾形喜代治氏の作品です。

昭和37年の除幕式では、日本人初のノーベル賞を受賞された湯川秀樹氏が記念講演を行い除幕式にも参列した像であります。



退任保護司

永い間お疲れ様でした。今後も益々お元気でご活躍ください。さいますよう祈念申し上げます。

須崎 英夫氏 (国分寺分区) 平成30年12月21日(在職13年)

新任保護司

左記の方が委嘱されました。今後のご活躍を期待いたします。

(三鷹分区) 森屋 正氏 平成30年9月1日発令

(三鷹分区) 和田 俊彦氏 平成30年9月1日発令

(小金井分区) 河野 律子氏 平成30年12月22日発令

(小金井分区) 田中 勉氏 平成30年12月22日発令

弔意

左記の保護司の方が逝去されました。生前のご功績をしのび、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

吉田 輝道氏 (三鷹分区) 平成30年10月8日逝去

清水 勉氏 (小金井分区) 享年75歳 (在職15年)

前田 秀樹氏 (武蔵野分区) 享年71歳 (在職14年)

享年62歳 (在職8年)

享年62歳 (在職8年)

編集後記

今回も無事に129号が、発行できました。日頃、皆様方にご寄稿等でお世話になり感謝申し上げます。広報部員一同協力して、読みやすく、また、色々な歴史等を紹介しながら対応していきたいと思っております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

広報部員一同

発行者 編集人

北多摩東地区保護司会 山崎 祐子 電話〇四三二(二二)二四〇七